



中野 裕朗 HIROAKI NAKANO

アソシエイト

東京オフィス

## トピックス

論文

2020年7月

Getting the Deal Through - Construction 2021 (Japan Chapter)

論文

2020年3月

Getting the Deal Through - Construction 2020 (Japan Chapter)

論文

2018年2月

保証人が主たる債務者に対して取得した求償権に消滅時効の中断事由がある場合において共同保証人間の求償権について消滅時効の中断が認められるか

## 経歴

2009年3月 麻布高等学校卒業  
2014年3月 東京大学法学部（法学士）  
2016年3月 東京大学法科大学院（法務博士（専門職））  
2016年4月-2017年11月 東京大学法学政治学研究所 助教  
2018年12月 最高裁判所司法研修所修了（71期）・当事務所入所

## 著書・論文等

|  |  |         |
|--|--|---------|
| Getting the Deal Through - Construction 2021 (Japan Chapter)         | Getting the Deal Through - Construction 2021 | 2020年7月 |
| Getting the Deal Through - Construction 2020 (Japan Chapter)         | Getting the Deal Through - Construction 2020 | 2020年3月 |
| 保証人が主たる債務者に対して取得した求償権に消滅時効の中断事由がある場合において共同保証人間の求償権について消滅時効の中断が認められるか | 法学協会雑誌135巻2号171頁                             | 2018年2月 |

## 資格・登録

---

弁護士登録（2018年）

## 所属

---

第二東京弁護士会

## 使用言語

---

日本語 英語